岩手県告示第388号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定(昭和48年岩手県告示第735号)の一部を次のように改正する。 平成23年6月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
2 売りさばき人	2 売りさばき人
[略]	[略]
財団法人岩手中央自動車学校会(昭和52年6月3日指定)	財団法人岩手交通安全教育研修センター(平成23年3月28 日名称変更)
[略]	[略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	,